

第18回鹿児島保健医療圏地域医療構想調整会議 開催結果（概要）

日 時：令和4年10月31日（月） 18:30～19:35
場 所：鹿児島市医師会館 3階 大会議室
出席者：委 員 25人
傍聴者 16人（うち鹿児島県医師会3人，鹿児島市医師会3人，報道機関1人）
事務局 6人

1 議事 * 質疑・意見等は抜粋

（1）地域医療介護総合確保基金事業補助金（病床の機能分化・連携支援事業）の活用希望について

- 事務局から説明 —
- 関係専門部会から協議結果報告 —

質問・意見なし

協議結果：鹿児島大学病院の補助金活用希望については，高度急性期機能の維持に必要な整備であることから，妥当とする。

いづろ今村病院の補助金活用希望については，鹿児島保健医療圏において不足する回復期機能の充足に繋がることから，妥当とする。

（2）地域医療介護総合確保基金事業補助金（病床機能再編支援事業）の活用希望について

- 事務局から説明 —
- 関係専門部会から協議結果報告 —

質問・意見なし

協議結果：地域医療・福祉ステーションひまわり病院の基金の活用申請については，慢性期病床の削減が地域医療構想の実現に繋がることから，妥当とする。

（3）令和3年度病床機能報告の結果について

- 事務局から説明 —
- 関係専門部会から協議結果報告 —

質問・意見なし

(4) 令和3年度病床機能報告と定量的基準の照合結果について

- 事務局から説明 —
- 関係専門部会から協議結果報告 —

2 報告事項

3 その他

質疑：(鹿児島県保険者協議会)

高度急性期に関しては、2015年現在で県全体の病床数が62床不足しているが、他の医療圏からの流入患者が多い鹿児島保健医療圏としては、流入患者の状況も含めて必要病床数を考えなくて良いのか。

地域医療構想の実現に向けた課題として、「各医療機関の役割分担及び連携のあり方を明確化し」とあるが、これまで具体的な資料等の提出がないと考えるため、具体的な議論ができる資料の提出を事務局にお願いしたい。

回答：(事務局)

県全体では高度急性期が不足している。鹿児島保健医療圏では、高度急性期が過剰となっている状況ではあるが、他の医療圏で高度急性期病棟が作れるかも含めて、まずは、県全体の調整会議で議論を行い、その結果を踏まえて鹿児島保健医療圏で検討する流れとなっている。

具体的な議論ができる資料の提出については、県では地域医療連携計画や保健医療計画等を策定しており、その中で例えば、tPAの治療をしている医療機関数や、退院支援ルールを行っている医療機関数等をモニターしている。これらが調整会議での議論に必要であれば、今後検討させていただきたい。